

公共交通機関の運行安全及び利便に関する行政評価・監視  
—路線バス、路面電車を中心として—

【行政評価・監視結果に基づく改善通知】

参考資料

平成24年12月27日  
中国四国管区行政評価局

## 調査対象9路線の高速道路上における走行速度

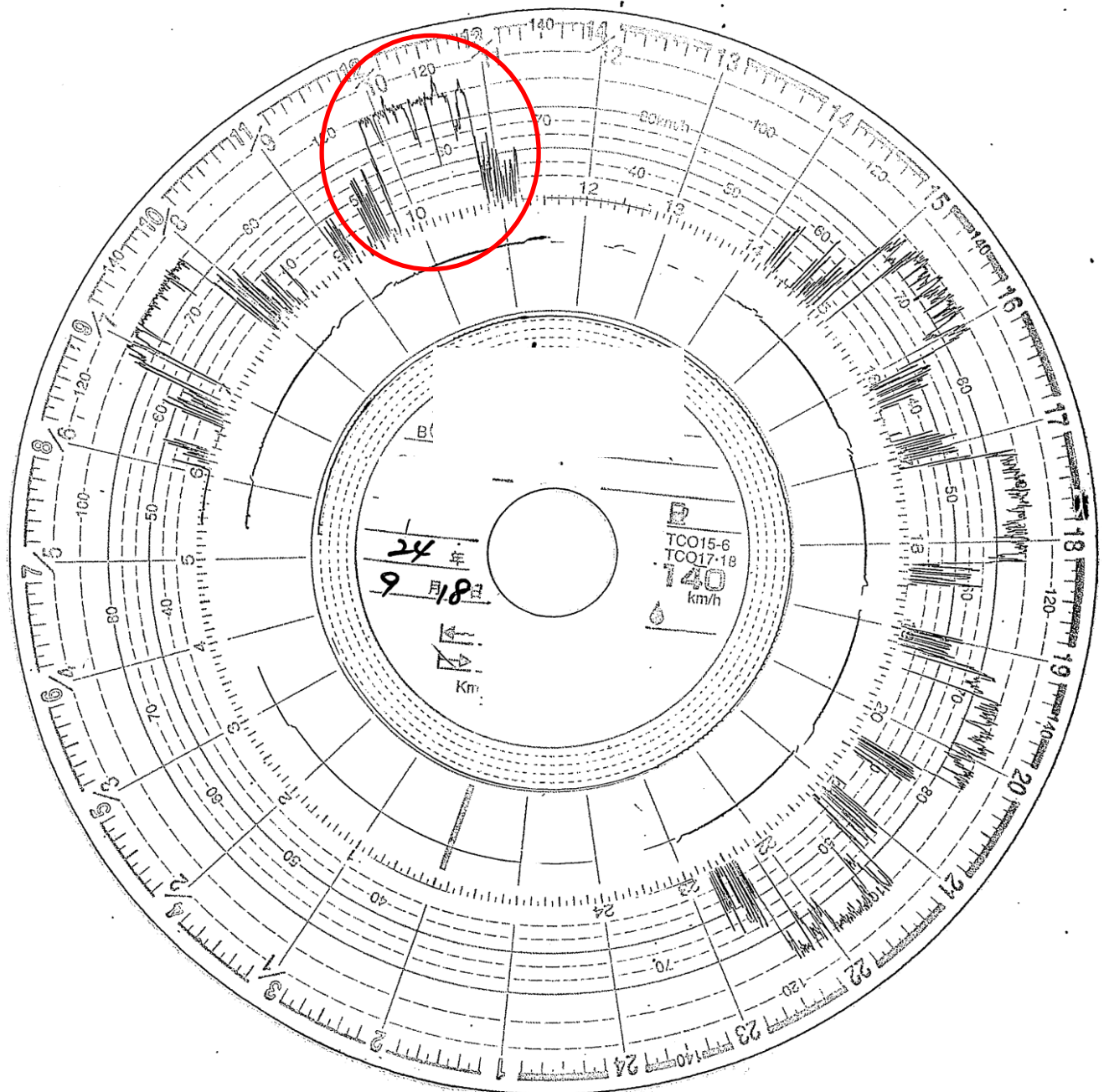
## 【走行速度の把握方法】

高速路線バス車両に搭載された運行記録計の記録(アナログ式とデジタル式のものあり)から、各便ごとに、高速道路走行時のほとんどを占める走行速度を把握した上で、①80km/h以下、②81km/h以上90km/h以下、③91km/h以上100km/h以下、④101km/h以上の4段階に区分。また、併せて、瞬間最高速度を把握

## 1 アナログ式の運行記録計の場合

以下の例(赤丸印の便)の場合、高速道路走行時のほとんどを占める走行速度は「91km/h以上100km/h以下」に区分。瞬間最高速度は「115km/h」と整理

<例：広島BC発福山駅前行き「ローズライナー」(平成24年9月18日)>

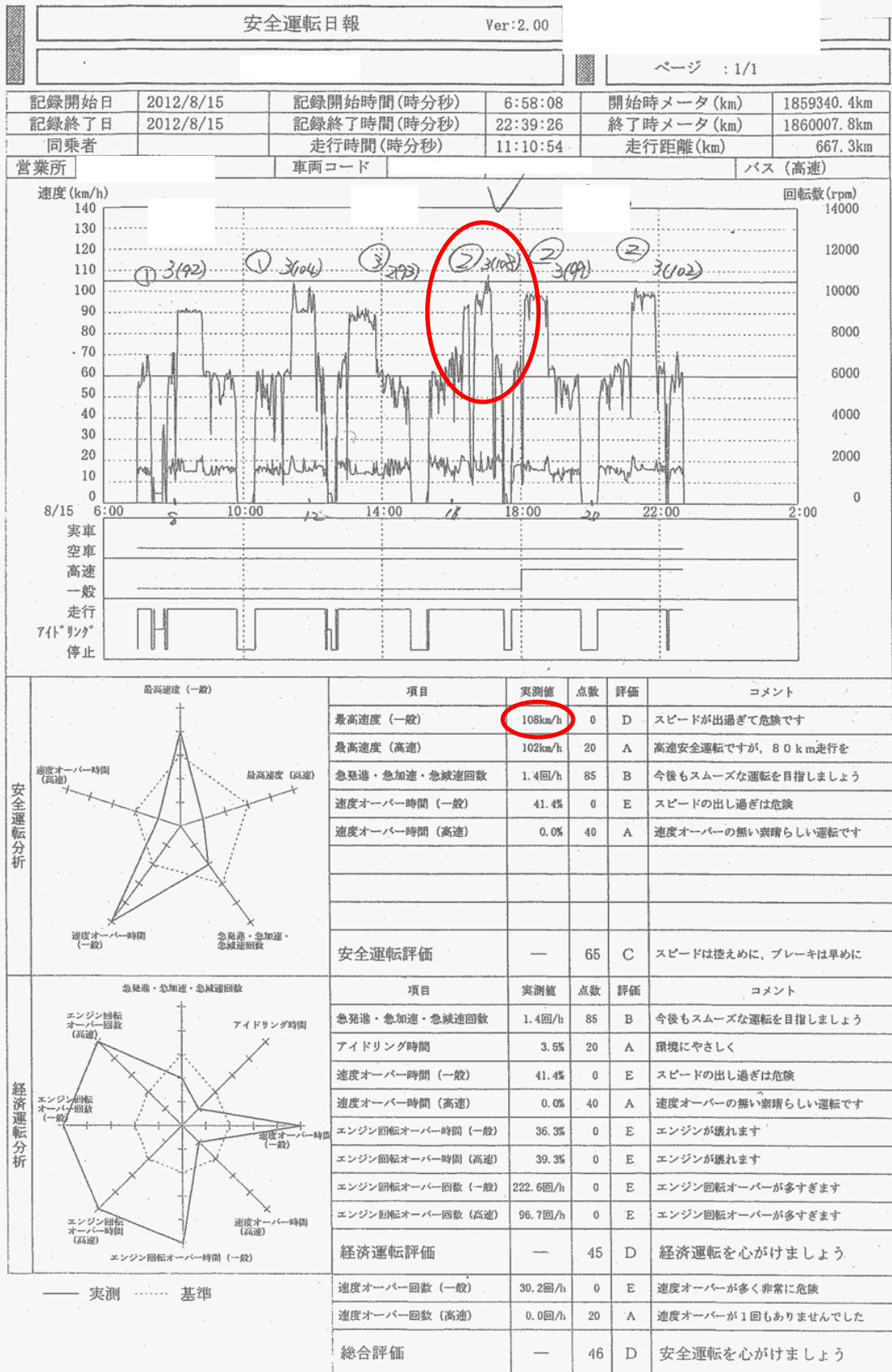


(注) ローズライナーの運行距離は109.4kmで、このうち93.8kmが高速道路(高速自動車国道法第4条第1項により指定されたもの)の区間。高速道路区間の規制速度は、「福山西IC～広島東IC」(距離70.5km)が80km/hで、「広島東IC～広島IC」(距離6.4km)及び「福山福IC～福山西IC」(距離16.9km)が100km/hである。

## 2 デジタル式の運行記録計の場合

以下の例(赤丸印の便)の場合、高速道路走行時のほとんどを占める走行速度は「91km/h以上100km/h以下」に区分。瞬間最高速度は「108km/h」と整理

＜例：福山平成大学発広島BC行き「リードライナー」(平成24年8月15日)＞



(注)1 リードライナーの運行距離は101.6kmで、このうち58.4kmが高速道路の区間。高速道路区間の規制速度は、「広島東IC～三原久井IC」(距離52.0km)が80km/hで、「広島IC～広島東IC」(距離6.4km)が100km/hである。  
 2 本事例の路線バス事業者は、運行記録計の記録の最高速度について、一般道と高速道の区分を厳格に適用していない。

【調査対象路線の概要】

調査対象路線名 (運行区間) 【調査便数】	運行回数 (回/日)	系統 キロ (km)	利用する高速道路(高速自動車国道法第4条第1項により指定されたもの)			
			名称	制限速度 (km/h)	区間	距離 (km)
ローズライナー (広島BC⇄福山駅前) 【3,165便】	37.0	109.4	山陽自動車道	80	広島東IC～福山西IC	70.5
				100	広島IC～広島東IC	6.4
					福山西IC～福山東IC	16.9
				計		93.8
リードライナー (広島BC⇄福山平成大学) 【1,024便】	16.0	101.6	山陽自動車道	80	広島東IC～三原久井IC	52.0
				100	広島IC～広島東IC	6.4
				計		58.4
シトラスライナー (福山⇄因島) 【434便】	15.0	51.5	山陽自動車道	100	福山東IC～福山西IC	16.9
空港リムジン (広島駅・広島BC⇄広島空港) 【1,085便】	69.0	47.0	山陽自動車道	80	広島東IC～河内IC	32.5
空港リムジン (福山駅⇄広島空港) 【722便】	12.0	60.0	山陽自動車道	80	福山西IC～本郷IC	29.8
				100	福山東IC～福山西IC	16.9
				計		46.7
メリーバード (広島⇄米子) 【112便】	5.0	198.5	中国横断自動車道広島浜田線	80	西風新都IC～広島北JCT	13.2
			中国縦貫自動車道	80	広島北JCT～庄原IC	66.2
			計		79.4	
グランドアロー (広島⇄松江) 【315便】	14.0	197.1	中国横断自動車道広島浜田線	80	西風新都IC～広島北JCT	13.2
			中国縦貫自動車道	80	広島北JCT～三次IC	49.2
			中国横断自動車道尾道松江線	70	吉田掛合IC～宍道JCT	22.9
			山陰自動車道鳥取益田線	70	宍道JCT～松江玉造IC	15.7
			計		100.4	
いさりび (広島⇄浜田) 【72便】	16.0	107.6	山陽自動車道	100	広島IC～広島JCT	7.5
			中国横断自動車道広島浜田線	80	広島JCT～広島北JCT	17.2
			中国縦貫自動車道	80	広島北JCT～千代田JCT	12.1
			中国横断自動車道広島浜田線	80	千代田JCT～旭IC	39.2
			計		76.0	
庄原便 【広島⇄東城・庄原・三次等 を含め1,082便】	13.0	110.6	山陽自動車道	100	広島IC～広島JCT	7.5
			中国横断自動車道広島浜田線	80	広島JCT～広島北JCT	17.2
			中国縦貫自動車道	80	広島北JCT～庄原IC	66.2
			計		90.9	

(注) 本表は、平成23年度版「運輸要覧」、事業者が公表しているHP等から当局が作成した。

(制限速度別合計)

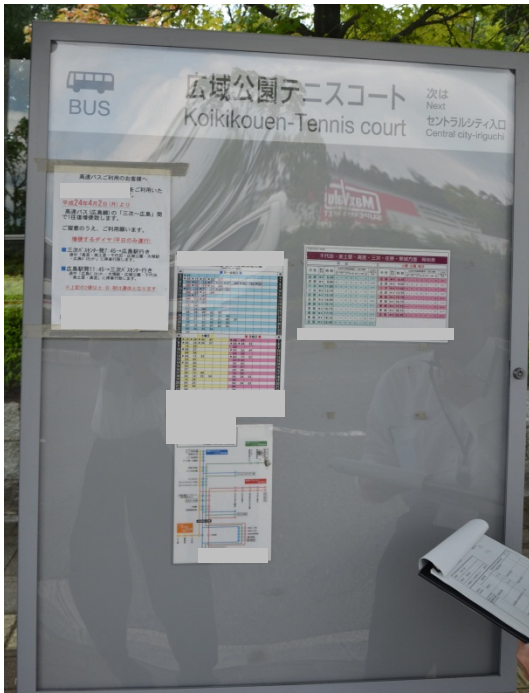
70km区間(延べ)	38.6 (6.5)
80km区間(延べ)	478.5 (80.3)
100km区間(延べ)	78.5 (13.2)
計	595.6 (100)

消火器が車両床下の荷物収納スペースに置かれ、緊急時の使用が困難な事例  
(1(1)③)





事業者名の掲示を行っていない事例 (1(2)①)

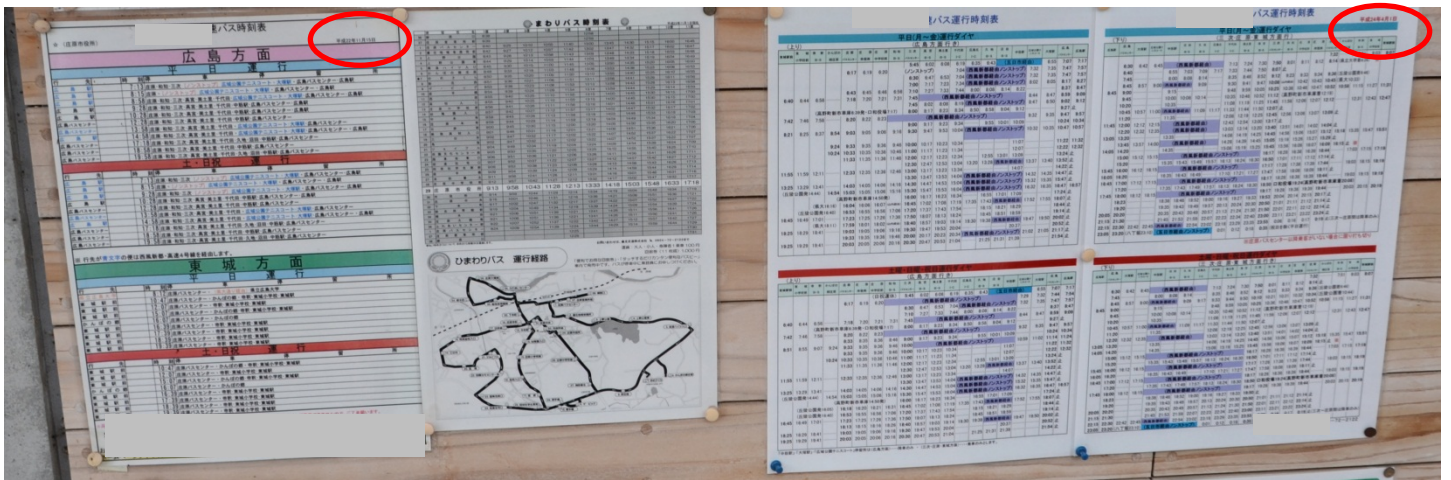


(H24年9月現在)



(H24年9月現在)

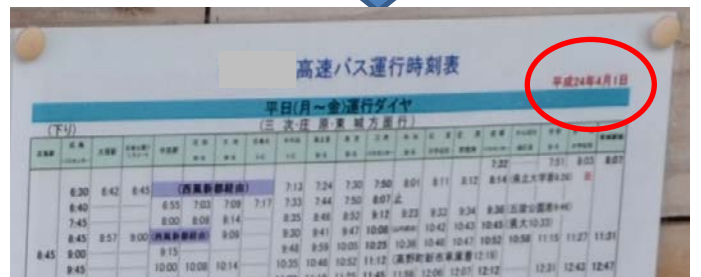
改正前後の両方の時刻表を掲示している事例 (1(2)①)



(H24年9月現在)



<平成22年11月15日>



<平成24年4月1日>

各方面行きの時刻表を混在して掲示しているため、利用者にとってわかりにくい事例  
 (1(2)①)



(24年9月現在)



(H24年9月現在)

(上記2写真の時刻表は、一連のものとして掲示されている。)



電停における安全確保対策(2(1)②)、交通弱者に対する配慮(2(2)②)関係事例集

《改善事例》

【市役所前】

幅員の拡幅(1m11cm⇒1m80cm)、安全柵(手すりを含む。)の整備



(H18年7月現在)

改善

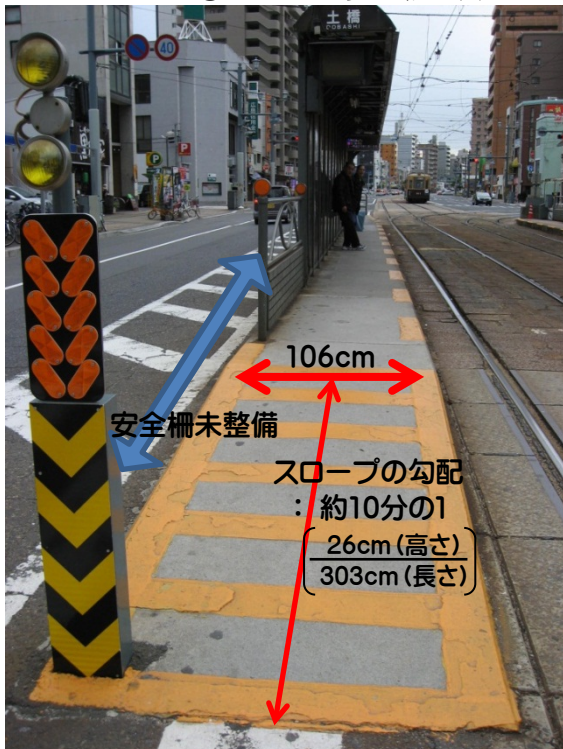


(H24年12月現在)

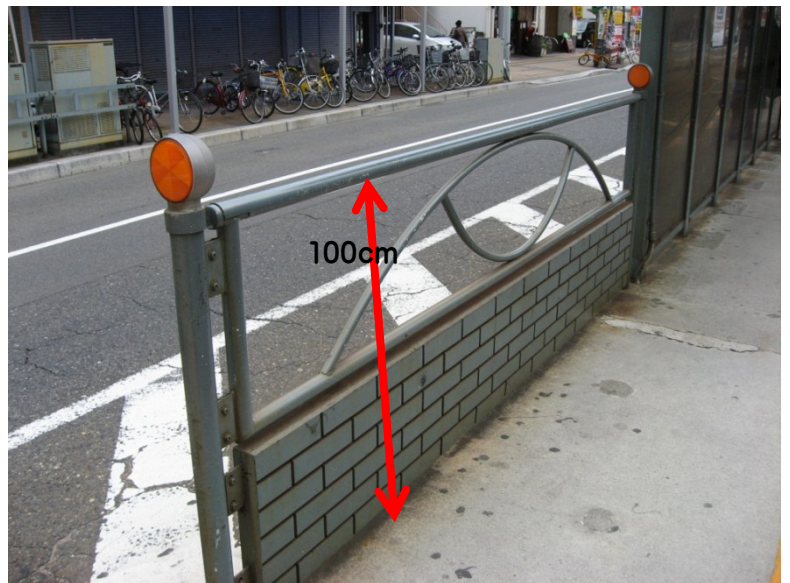
《未改善事例》

【土橋(江波・西広島方面行き)】

- ① 幅員が狭く(基準:150cm以上)、スロープの勾配が基準(20分の1以上)以下、スロープへの安全柵が未整備
- ② ホームの安全柵の高さが基準(110cm以上)以下



①



②

(H24年12月現在)